

福祉サービス第三者評価 評価結果

菊名愛児園

〒222-0011 横浜市港北区菊名 4-5-1

運営主体：宗教法人 日本キリスト教団 横浜菊名教会

実施概要	1 ページ
総合評価（評価結果についての講評）	2～4 ページ
評価領域ごとの特記事項	5～6 ページ
分類別評価結果	7～18 ページ
利用者家族アンケート分析・集計結果	19～26 ページ
利用者本人調査分析	27～28 ページ
事業者コメント	29 ページ

2008年1月18日 公表

実施機関：特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	菊名愛児園	
報告書作成日	2008年1月18日	評価に要した期間 約6ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま	

評価方法

<p>1、自己評価</p> <p>実施期間:2007年7月4日～10月5日</p>	<p>2年前から職員会議・園内研修等で、職員に第三者評価の趣旨を園長・主任より説明し、自己評価票で学習を進めた。</p> <p>1年前から、「評価調査員のてびき」を全職員に配布し、内容の理解を深めた。</p> <p>4月には全職員会議等で評価機関からも説明を聞き、非常勤職員も含めた全職員に自己評価票を配布。各自が記入した。各個人が記入したものを持ち寄り、各クラス責任者がリーダーとなって、意見交換して確認。栄養士も同様に行った。主任とクラス責任者が全体を確認し、意見交換。</p> <p>人材育成・経営の領域については、園長から常勤職員が説明を受け、勉強会を持った。非常勤職員は主任から説明を受けた。最終的に主任がこれまでの話し合いから全体をとりまとめ、園長が確認し、意見交換。</p> <p>園として1つにまとめた自己評価票を更にクラス・給食室で確認。保育士助手他は主任と個別に確認した。</p> <p>クラス責任者・栄養士リーダーと主任が更に工夫例の追加等を行い、最終とりまとめを主任が行った。</p>
<p>2、利用者家族アンケート調査</p> <p>実施期間:2007年9月3日～9月21日</p>	<p>全園児の保護者（105家族）に対して園から手渡し。各保護者より、同封の返送用封筒にて、評価機関宛に無記名で返送。</p>
<p>3、訪問実地調査</p> <p>実施日:第1日 2007年11月5日(月) 第2日 11月6日(火)</p>	<p>[第1日]</p> <p>午前:職員会議を見学後、各クラスにて観察調査。 昼食:幼児クラスにて観察調査。 (園児と一緒に給食をいただく) 午後:園長・主任と事業者面接調査。その間、適宜観察調査。</p> <p>[第2日]</p> <p>午前:各クラスにて観察調査と書類調査。 昼食:幼児クラスにて観察調査。 (園児と一緒に給食をいただく) 午後:各クラス責任者6名、栄養士2名、非常勤職員2名と面接調査。 引き続き書類調査と、主任に確認の聞き取りを行い、終了。</p>
<p>4、利用者本人調査</p> <p>実施日:第1日 2007年11月5日(月) 第2日 11月6日(火)</p>	<p>観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施。園外への散歩にも同行した。</p> <p>聞き取り調査時は、主に年長児を対象として、上記観察調査時及び昼食同席時に、適宜実施した。</p>

総合評価(評価結果についての講評)

【施設の概要】

「菊名愛児園」は、JR 横浜線・東急東横線「菊名」駅から徒歩 7 分ほどの住宅地域に位置し、創立は 1942 年(昭和 17 年)6 月という港北区内では最も伝統のある保育園です。また、日本キリスト教団横浜菊名教会が隣接し、牧師が園長を兼任している教会附属の保育園です。

0~5 歳児の定員は 120 名です。平日は午前 7 時 30 分から午後 7 時、土曜日は午前 7 時 30 分から午後 2 時 15 分まで開園しています。

創立 65 年と古く、伝統がありますが、現在の 2 階建ての建物は 1976 年(昭和 51 年)築で、2 年前の 2005 年(平成 17 年)7 月には耐震補強工事・内装工事・外壁工事・屋上ゴムチップ舗装工事など、改築をしています。そのため、施設内外は、明るく新しい印象です。特に、南西に位置した 0、1 歳児の保育室(1F)・3 歳児の保育室(2F)は、十分な採光が確保されています。また、各保育室は十分な広さがあり、食事や午睡、遊びのスペースを区切るなど保育がしやすくなっています。

高く評価できる点

1、園創立から 65 年間、一貫したキリスト教主義による保育を実践しています

「この保育園に勤務してからというもの、『愛』という言葉が日常でもたくさん使うようになりました。」これは、保育士との会話の中の一言です。

当園の最大の特徴は、キリスト教保育の実践です。基本理念は、「キリスト教保育の実践『神を愛し、隣人を愛する』」であり、基本方針については、「愛を育む」「個性を育む」「社会性を育む」「心身を育む」の 4 つです。

職員は、この理念・方針を実践するため、保育計画に独自の「キリスト教保育指針」を組み込み、朝礼時の聖書輪読・職員会議での聖書研究発表・キリスト教保育についての勉強会等を定期的・継続的に行っています。

子ども達は毎日、お祈りや賛美歌を歌い、その中で感謝の気持ちを学び、また、自然な形でお休みの友だちなど、他者を思いやる気持ちを育てています。年間行事の「子どもの日・花の日」「収穫感謝祭」では、各家庭から捧げ物(花や果物など)を持ち寄り、地域でお世話になっている方々や駅・交番などに持っていき、感謝の気持ちを伝えています。

2、子ども達はゆったりとした温かい環境の中で、落ち着いて、遊びや生活を楽しんでいます

園の保育方針に基づき、「おもてなしの言葉と態度をもって接する」と保育基本方針に掲げ、保育士は子ども達との関係づくりに努めています。

乳児は、おんぶや抱っこで十分なスキンシップを受け、幼児も保育士にしっかり受けとめられているため、子ども達が落ち着いています。お話や絵本の読み聞かせでは集中しており、保育士の言うこともよく聞いています。保育士と子ども達の信頼関係がしっかり出来ている様子です。

遊びについては、おもちゃの種類は多くありませんが、一種類か二種類くらいがたっぷり出されて、子ども達はじっくり遊んでいます。ブロックや布、カプラなどの工夫したり組み合わせで遊ぶものが多く、子ども達はそれぞれ発想豊かに、いろいろな遊び方に発展させています。散歩先でも葉っぱや草などを見つけては、遊び続けることが出来ています。

年長の子ども達に好きな遊びを聞いてみると、「カプラ、ブロック、本、砂遊び、おにごっこ、掃除・・・」と一人ひとりが違うものを答えてくれました。これも、一人ひとりの「個性を育む」という保育方針につながり、その子の歩幅で保育を行っている成果と見えました。

3、園内外での職員間の情報共有・コミュニケーション方法が豊富にあります

職員間の情報共有・コミュニケーション方法として、全職員会議・職員会議・責任者（リスクマネジメント）会議・クラス連絡会議・クラス別会議・各種係りがあります。その他にも食育・保育を充実させるための給食会議や園内研修グループ（今年度より開催）など豊富にあります。これらの会議を、定期的・継続的に行うこと、議題別に記録・提案・改善をすることで、より充実した保育の実践を目指しています。さらに、3年間の保育基本方針に「環境と関係」を掲げ、1年ごとに目標達成度合いを全職員会議で話し合います。保育理念や方針を、より職員が理解できるよう、園長は普段から職員に、分かりやすい言葉で表現したり、書面で配布するなど工夫しています。園長の強いリーダーシップと細やかな配慮で、職員は皆、園の理念や方針を十分に理解しています。

このような報・連・相（ほう・れん・そう）や業務改善の流れが確立したのは、当園で3年前に起きた、0-157の2次感染がきっかけでした。当時、園児・保育士数名が感染し、緊急対策に追われ、マスコミ報道などもあって園内の混乱が3ヵ月ほど続いたとの事でした。その後の衛生チェック方法等の見直し、保護者への迅速な経過報告、行政機関との連携など、当時の教訓を活かし、体制作りを強化しました。1回の改善に留まらず、今でもより良い衛生管理体制を目指して毎年見直しをしています。この0-157の発生日を「緊急体制演習実施日」として、忘れてはいけない記念日としています。

また、様々な改善事項の中には、父母の会による保護者の意見も適宜取り入れています。毎年、父母の会経由で園に提出される意見について、園長自ら文書にてわかりやすく回答しています。また、父母の会とは月1回、園長・主任が役員会に参加する形でコミュニケーションを図っています。

改善や工夫が望まれる点

1、次世代の人材育成を視野に入れた、より一層の組織活性化を

（ア）経験豊富な保育士と若手保育士間で、より一層連携・融合した保育

当園では各クラスに複数の担任を配置しています。各クラスの職員配置を経験豊富な職員と比較的新しい職員とを組み合わせ配置し、クラスリーダーは経験豊富な保育士が担当しています。そのため、保育スキル・ノウハウは、安定感・安心感が保たれており、子ども達との信頼関係を築く大きな要因となっています。

しかしながら、職員個人の能力・スキルに頼る現状の傾向があるため、現場での人材育成基準や、保育スキル伝達のしくみの構築が望まれます。

その意味では、今年度から始めた、お絵かき・リズム遊び・運動など5つの「園内研修グループ」による毎月の保育研究や、園長を交えて先輩と後輩保育士が話し合う「グループミーティング」が、自主勉強・自己啓発、自他の保育の見直し、ひいては園全体の保育スキルの蓄積・グループ内での人材育成につながっています。園として早い時期に、質の高い保育実践や人材育成が達成できるものと期待できます。

（イ）より一層計画的な人材育成と後継者の育成

園長面接や今年度より始めたグループミーティングなどにより、各職員の目標・課題・反省点などを話し合う機会はあるものの、各職員の達成度に対する評価や次年度の目標設定に反映する仕組みづくり

については、今後の課題・取り組み事項となっています。また、65年の歴史ある園の後継者を計画的に育成していくことも望まれます。

2、より多くの場面で、保護者と日常的な会話を

保育士には、保護者に対して「子ども達の日常保育の出来事」を伝えるために、より多くの場面で、会話でのコミュニケーションを積極的にとる意識を持つことが望まれます。

保護者へ日々の出来事を伝える手段として、連絡帳の丁寧なやり取りや、園庭下駄箱の上にホワイトボードを設置し、その日の出来事を記載するなど工夫を行っています。他にも園だよりや、懇談会・保育参観も実施して「日々の保育」の伝達に努めていますが、保護者は自分の子どもの様子（どんな小さな出来事でも...）を直接、担任保育士から聞きたいものです。そのような保護者の要望を受け止め、また応えるためには、慌ただしい送迎時ではありますが、保育士自ら保護者へ一声二声かけようとする意識が求められます。また、保育士と保護者が子ども一人のことをじっくり話し合える機会として、定期的な個人面談の実施なども視野に入れて検討していくことが望まれます。

1、人権の尊重

- ◇ 基本理念である「キリスト教保育の実践『神を愛し、隣人を愛する』」は、利用者本人を尊重したもののとなっています。
- ◇ 保育の基本方針として、「おもてなしの言葉と態度を持って接する」を掲げ、人格を尊重する呼びかけ、指導を心がけています。子ども達には丁寧な言葉かけを行い、子どもの気持ちや発言を聞くようにしています。
- ◇ 守秘義務については、倫理綱領を読み合わせることで職員に周知し、個人情報の取り扱いについてはガイドラインを作って徹底しています。
- ◇ 支援の必要な保護者がいる場合は、職員が優しくかわわり、関係機関とも連携が取れる体制となっています。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ◇ 子どものおもちゃは保育士が検討、厳選し、多種のブロックやカプラ、洗濯ばさみ、布、手作りおもちゃなどを数多く用意しています。子ども達はそれらを組み合わせて、遊びを展開させたり、工夫することを多く体験しています
- ◇ 子ども同士のけんかには、乳児の場合は保育士が入って代わりのおもちゃを与えたり、抱っこして気分を転換させたりしています。2歳児になると保育士が言葉で気持ちを伝えるように働きかけています。年長になると、周りの子どもが状況を説明し、当人同士も自分で気持ちを静めて反省し、仲直りをしています。
- ◇ 乳児期、保育士は抱っこやおんぶなどスキンシップをたっぷり行い、乳幼児クラスとも穏やかに丁寧に話をし、子ども達との信頼関係を築いています。
- ◇ 天気の良い日は毎日散歩に出かけ、年齢にふさわしく、乳児は近くの教会の中庭、JR線路沿い、幼児はカーボン山や小学校方面へ出かけて、坂道や階段なども意識して取り入れています。
- ◇ 運動会を近くの小学校を借りて行っています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ◇ 施設内を清潔区域（調乳室・給食室）、準清潔区域（保育室・手洗い場）、汚染区域（トイレ・ゴミ置き場）の3つに区分けし、チェックシートを活用しながら、常に園内が清潔に保たれるような工夫をしています。
- ◇ 子ども一人ひとりの状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しています。計画は、子どもの発達状況を適切にとらえるため、クラス連絡会議や月2回の職員会議内カリキュラム会議にて、前月の反省・評価・見直しを行っています。
- ◇ 特に配慮を必要とする子どもについては、日々の保育記録を担当保育士から主任・園長へ報告がなされており、さらに職員会議内のケース会議にて報告し、全職員参加による「より良い保育」に向けた話し合いが行われています。
- ◇ 父母の会（保護者組織）が、保護者へのアンケートを実施し、出された意見・要望を取りまとめて園に提出し、園長が項目ごとに丁寧に回答をしてプリントとして配布しています。
- ◇ 毎朝健康チェック表に保護者が体温、睡眠時間、健康状態を記入し、保育士が視診をして、主任・園長に報告をし、午後2時にも健康が変化した子どもの報告を同様にしています。
- ◇ 感染症マニュアルには登園停止基準や感染症にかかったと思われる園児が出たときの対応についても記され、保護者にも配布されています。

4、地域との交流・連携

- ◇ 地域の民生委員から子育て中の母親たちの要望を聞いたり、園長が小学校のPTA会長や区連絡協議会会長をして、地域の情報や園への要望を聞くことが出来ています。
- ◇ 園庭開放を行い、プールやリズムあそびなどを園児と一緒にいき喜ばれています。園としては今後も特別なプログラムを作るのではなく、日常の保育に招き入れる自然な形での子育て支援を考えています。
- ◇ 月2回の園庭開放と同時に育児相談も行っています。ただ、周辺地域でも多くの保育園や子育て支援活動があることや、園庭も比較的狭いことが影響して、参加者は少なく、相談もトイレトレーニングについてなどが主です。
- ◇ 運動会、子育て支援後援、菊名こどもバザー、もちつき、お楽しみ会などの行事に地域住民へ参加を呼びかけています。特に学童保育と共催で行われるバザーは多くの地域の住民を集めています。
- ◇ 地域の子育て支援NPOや母子サークルなどとの連携があります。

5、運営上の透明性の確保と継続性

- ◇ 守るべき法・規範・倫理等を職員に周知するために、全国保育士倫理綱領に基づく職員研修の実施を行っています。
- ◇ 施設内での不適切な事案は、職員会議内のケース会議で話し合いが行われています。保護者への報告が必要であれば、一事案一報告を原則として行います。
- ◇ 事業者としての環境配慮の考え方や取り組みは、横浜市G30に即して行うことを目指しています。運営に活かした取り組みや職員に周知するための明文化には至っていません。
- ◇ 基本理念・方針は玄関への掲示や職員へのプリント配布をしています。さらに、年2回の全職員会議で説明し、周知徹底や理解度の確認を行っています
- ◇ 園が重要な意思決定をする際には、保護者から直接意見を聞いたり、保護者へ告知するためのプリント配布や掲示板への掲示などの様々な手法でとり、意見交換を行っています。
- ◇ 法人として、定期協会総会議案書の策定を行っています。保育基本方針・目標については3年を1サイクルと考えて策定しています。
- ◇ 今後は、職員に対して、後継者の育成について計画的なプログラムを作成することが望まれます。

6、職員の資質向上の促進

- ◇ 各クラスは、経験豊富な保育士と若い保育士の複数担任としています。人材配置については、各クラスにできる限りバランス良く配置することを心がけています。
- ◇ 常勤職員と非常勤職員の情報伝達や意見提供の手段として定期的にクラス連絡会を開いています。
- ◇ クラス連絡会・クラス責任者会議・職員会議などを定期的開催し、それらの会議において、サービスの見直しや個々の職員のスキルアップに向けた自己評価を行っています。
- ◇ 今後は、経験・能力や習熟度に応じた役割や期待水準を職員一人ひとりに示すことが望まれます。
- ◇ 経験豊富な職員が多く、保育の現場での権限委譲が進み、臨機応変に対応できています。苦情処理対応などについては最終的な責任の所在を園長と明確にしておき、主任・園長に報告される仕組みとなっています。
- ◇ 実習生からの感想、意見を、園の運営改善に役立てています。

分類・項目別評価結果（目次）

評価領域 利用者（子ども本人）の尊重 P 8

評価分類	- 1	保育方針の共通理解と保育計画等の作成	8
	- 2	子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施	8
	- 3	快適な施設環境の確保	9
	- 4	一人ひとりの子どもに個別に対応する努力	9
	- 5	保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み	9
	- 6	苦情解決体制	10

評価領域 サービスの実施内容 P 11

評価分類	- 1	保育内容	11
	- 2	健康管理・衛生管理・安全管理	13
	- 3	人権の尊重	14
	- 4	保護者との交流・連携	14

評価領域 地域支援機能 P 15

評価分類	- 1	地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供	15
	- 2	保育園の専門性を活かした相談機能	15

評価領域 開かれた運営 P 16

評価分類	- 1	保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ	16
	- 2	サービス内容等に関する情報提供	16
	- 3	ボランティア・実習の受け入れ	16

評価領域 人材育成・援助技術の向上 P 17

評価分類	- 1	職員の人材育成	17
	- 2	職員の技術の向上	17
	- 3	職員のモチベーションの維持	17

評価領域 経営管理 P 18

評価分類	- 1	経営における社会的責任	18
	- 2	施設長のリーダーシップ・主任の役割等	18
	- 3	効率的な運営	18

分類別評価結果

横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。





「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。

3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>- 1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本理念「キリスト教保育の実践『神を愛し、隣人を愛する』」は、利用者本人を尊重したものとなっています。理念・方針は玄関に掲示し、プリントの配布、さらに年2回の全職員会議を開催し、全職員への周知を徹底しています。また、基本方針「愛を育む、個性を育む、社会性を育む、心身を育む」に沿った形で保育が実施されています。 ・保育計画は、非常勤職員も含めた全職員が関わられるように、クラス連絡会議と職員会議の二段階の体制で作成しています。また、散歩コースをできるだけ地域の自然に触れるように工夫するなど、地域の実態や周囲環境を考慮した保育計画となるよう心がけています。 ・指導計画の項目は、「子どもの姿、ねらい、基礎事項、環境・配慮事項、健康、人間関係、環境、言語、表現、キリスト教、反省・感想など」に細分化されています。子どもひとりひとりの自主性や主体性を大切にし、指導計画に反映しています。
<p>- 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・入園前の保護者面接は、園長・主任、栄養士、担任保育士で行い、一人ひとりの面接記録を児童票にて管理しています。また、その記録は指導計画の作成や、日々の保育に役立てています。 ・新入園児の受け入れにおいては、短縮保育（ならし保育）の期間を保護者と十分に話し合って決め、子どもが心理的拠り所とする物（タオル・ぬいぐるみなど）の持ち込みなどもでき、配慮がされています。 ・保護者とは、連絡ノート（乳児）やおたより帳（幼児）を活用し、連絡を密に取っています。 ・子どもの発達や状況に応じて指導計画が作成されています。指導計画の項目は、「子どもの姿、ねらい、基礎事項、環境・配慮事項、健康、人間関係、環境、言語、表現、キリスト教、反省・感想など」と細分化されており、年2回（9月と1月）年間指導計画の見直しを行っています。作成・見直しについて、クラス連絡会や職員会議などで、複数の職員が参画できるようになっています。

- 3 快適な施設環境の確保



- ・常に園内を清潔に保つ工夫として、清潔区域（調乳室・給食室）、準清潔区域（保育室・手洗い場）、汚染区域（トイレ・ゴミ置き場）の3区域に分け、チェックシートを活用しながら、清掃をしています。
- ・2階建の園内は、各階とも十分な陽光が取り入れられています。特に南西に位置した0、1歳児の保育室、3歳児の保育室は明るい印象となっています。
- ・朝の体操や午睡時など、その場面にあったBGMを流し、保育の各場面で「音の環境」に配慮しています。
- ・保育室と区切られたスペースに沐浴設備があり、管理はチェックシートを活用し、常に清潔に保つよう留意しています。
- ・現在、温水シャワー設備はありません。温水が必要な時は各クラスの給湯器のお湯を使っています。
- ・保育室は、十分な広さが確保されているため、食事のスペースと離れたところに別に敷物を敷くなどして遊びや午睡の場所としています。
- ・4、5歳児保育室は、折りたたみ式の仕切りを開けばホールとして広々と使用でき、朝夕の自由遊びの時間など異年齢児が触れ合う空間としても活用しています。

- 4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力




- ・0、1歳児について、また、幼児については特別に配慮を要する子どもについて、一人ひとりの状況に応じて目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しています。個別指導計画は、子どもの発達状況を適切にとらえるため、クラス連絡会議や月2回の職員会議内カリキュラム会議にて、反省・評価・見直しを行っています。
- ・子どもに関する基本的な情報は、児童票や発達チェック表にて、確実に記録・管理しています。園児一人ひとりの発達チェック表には、「健康・食事・排泄・着脱・睡眠・人間関係・言語・環境・表現・遊び・キリスト教」など細部にわたり、子どもの発達・課題が把握でき、適切な保育ができるようになっていきます。
- ・年度末にクラスごとに申し送り会議を行い、保育の引継ぎが行われています。重要な引継ぎ事項は、全職員が把握するため、職員会議で報告しています。

- 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み




- ・特に配慮を必要とする子どもについては、担任保育士が主任・園長へ日々の保育記録を報告しています。さらに、職員会議内のケース会議にて報告し、全職員参加による「より良い保育」に向けた話し合いが行われています。
- ・横浜市総合リハビリテーションセンターによる障がい児保育の実地研修や、巡回相談で得た知識は、研修記録としてファイリングし、職員が必要な時はいつでも見ることができます。個々のケースについては、日々の保育記録から専門家に相談・指導を受け、障がいの特性に配慮しながら、個別指導計画を作成しています。
- ・食物アレルギーについては、栄養士と保育士間、保育士と保護者間の連携をそれぞれ密にしています。初めて出すメニューに関しては、必ず事前に保護者に確認をとります。メインの食材自体にアレルギーがある場

	<p>合は代替食を提供し、卵・牛乳・大豆などは除去食での提供をしています。その際、間違いが無いように、除去食リストの掲示や、お皿の色を変え、ラップには特記事項を書くなどの工夫をしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化の異なる子どもに対しては、文化や生活習慣の違いを把握するため、家庭での生活状況を連絡ノートに細かく記載してもらっています。宗教上の理由により肉を食べない子どもに対しては、除去食の提供を行うなど、生活習慣や考え方の違いを尊重しています。
<p>- 6 苦情解決体制</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が直接苦情を申し立てられるように、第三者委員の名前・連絡先を入園・進級時に配布し、さらに玄関など園内3箇所に掲示しています。父母の会が、保護者アンケートを実施して、意見・要望を取りまとめて園に提出し、それに対して園長が項目ごとに丁寧に回答をプリントとして配布しています。 ・苦情対応マニュアルが備えてあり、受付責任者を主任、解決責任者を園長とし、対応手順など第三者委員を交えて対応する仕組みができています。また、迅速・適切な対応を心がけており、園長を中心とし、当日もしくは翌日の対応を徹底しています。園独自で解決困難な場合は、外部機関と連携を図ることとしています。

評価領域 サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="161 302 472 338">- 1 保育内容[遊び]</p> 	<ul data-bbox="560 259 1474 2078" style="list-style-type: none">・ 子どものおもちゃは保育士が検討、厳選し、多種のブロックやカプラ、洗濯ばさみ、布、手作りおもちゃなどを数多く用意しています。子どもたちはそれらを組み合わせて、遊びを展開させたり、工夫することを多く体験していますが、それらのおもちゃを自由に取り出して遊べるような環境にはなっていません。子どもたちの自発性を伸ばす遊びについては、保育士同士で検討がなされています。・ 晴れた日はほとんど散歩に出かけ、散歩先でも小さな虫や草を見つけて十分に遊んでいます。雨の日には室内でお絵かき、ブロックあそび、運動あそび、布をたっぷり使って家族ごっこなどをして遊びこんでいます。・ 年長クラスでは、絵本「ふるしきばあちゃん」を読んだ後、自由あそびの家族ごっこで布を敷物や包み物に使ったり、髪を覆ったりして遊び、それをクリスマスの劇に発展させるなど、自由あそびと一斉あそびを上手に組み合わせています。・ 自由あそびでは、一人遊びも大事にしつつ、保育士がおもちゃを足したり、言葉をかけて、遊びをつなげたり、友達をつなげたりしています。・ 園庭が比較的狭いため、プランターで朝顔を育てるほかは飼育栽培は行っていませんが、散歩に出た先で動物の飼育の様子や、畑の野菜を見たり、草や虫で存分に遊んで自然と関わっています。・ 子どもたちが自分で組み合わせたり、工夫して遊ぶおもちゃが多いので、それらを使って自由な発想で表現しています。絵は、夕方の自由な時間に描いたりしています。保育士が多くの歌やわらべ歌、賛美歌を歌って聞かせているので、子どもたちの中にしっかり蓄えられているものと思われます。・ 子ども同士のけんかには、乳児の場合は保育士が入って代わりのおもちゃを与えたり、抱っこして気分を転換させたりしています。2歳児になると保育士が言葉で気持ちを伝えるように働きかけています。年長になると、周りの子どもが状況を説明し、当人同士も自分で気持ちを静めて反省し、仲直りをしています。・ 異年齢の関わりとしては、朝夕の自由遊びの時間には乳児クラス、幼児クラスがそれぞれ一緒に集まります。月1回の誕生会も0、1、2歳児は乳児クラスで、3、4、5歳児は幼児クラスでまとまって行っています。8月には幼児クラスが縦割りグループで生活する体験もあります。・ 乳児期の子どもに対して、保育士は抱っこやおんぶなどスキンシップをたっぷり行い、また、乳幼児クラスとも穏やかに丁寧に話をし、子どもたちとの信頼関係を築いています。・ 天気の良い日はほとんど毎日散歩に出かけています。年齢にふさわしい距離で、乳児は隣の教会の中庭やJRの線路沿いへ、幼児は少し歩いて「カーボン山」や小学校方面へ出かけて、坂道や階段なども意識して取り入れています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士の園内研修の1つとして運動遊びのグループがあり、子どもの発達段階に応じた運動遊びを工夫しています。
<p>- 1 保育内容[生活]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「個々の歩調に合わせて」の保育方針に沿って、食事の量は前もって減らしたり、子どもに聞いて減らしています。残した子どもにも叱ったり、無理強いすることはありません。 ・ 乳児は抱っこして授乳し、離乳食は保育士が一人ひとりにゆっくり食べさせています。 ・ 2歳児は自分の食器を片付け、3歳児以上になると当番が決まっていて、配膳を手伝ったり、前に立って食前のお祈りをしています。 ・ 栄養士は旬の食材を使い、調理方法も満遍なく取り入れるように工夫し、毎日異なるメニューを提供しています。 ・ 食材は国産のものを地域の店で購入し、お米は市内の障がい者の授産所で作った無農薬のもので、おやつも無添加のものを使って、食の安全に配慮しています。 ・ 3人の栄養士が交代で子どもたちと一緒に食事をして、子どもたちの食べている様子を把握しています。また、職員会議や給食会議で保育士と意見交換をして子どもたちの好き嫌いも把握しています。残食が多かった時は、その日に対策を考えて次の献立に生かしています。 ・ 献立表と給食室だよりを表裏にして印刷し、毎月保護者に配布しています。 ・ 保護者には試食会を行い、その後アンケートをとって、実施できる意見は取り入れています。具体的には、汁物や果物を増やすなどの対応をしています。 ・ 午睡前には絵本を読み、カーテンを閉めて音楽を流し、保育士は子どもが眠るまでトントンしたり、おんぶしたり、添い寝をしたりしています。眠れないときは、離れたところでおもちゃを出して静かに遊ぶようにしています。 ・ 0歳児クラスは、15分おきに呼吸チェックをして乳幼児突然死症候群（SIDS）への対応をしています。年長児は、10月から午睡を少なくし、11月からは午睡を一斉活動とはしていません。 ・ トイレトレーニングは1歳から2歳半頃、排泄の間隔が広がり、オマルに排尿が出来るようになった頃を見計らって、保護者と連絡をとりながら、無理をすることなく1人ひとりに合わせて進めています。 ・ 子どもがお漏らしをした時も保育士は叱ることなく、さっと雑巾でふき取り、消毒スプレーを吹き付けて処理していました。どの職員も子どもを傷つけるような対応はしていません。

- 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



- ・健康管理マニュアルと感染症マニュアルがあります。
- ・毎朝健康チェック表に保護者が体温、睡眠時間、健康状態を記入し、保育士が視診をして、主任・園長に報告をし、午後2時にも健康状態が変化した子どもの報告を同様にしています。
- ・食後の歯磨きを実施し、2、3歳児には保育士が仕上げ磨きをしています。毎年、歯科医師がブラッシング指導や虫歯の話を子どもと保育士に向けて行っています。
- ・年2回健康診断、年1回歯科検診を行い、結果を子どもの健康記録に記録し、保護者にも連絡帳などで知らせています。
- ・感染症マニュアルには登園停止基準や感染症にかかったと思われる園児が出たときの対応についても記され、保護者にも配布されています。
- ・3年前に発生した0-157二次感染の経験を生かして、毎年、感染症発生を想定した対応訓練を、保護者とともに行っています。
- ・感染症が発生した場合は、保護者に連絡し、重篤でない場合は保護者の事情を考慮して預かっています。クラスの保護者にも病名、欠席者数を掲示して知らせ、園だよりでも流行っている病気の情報を提供しています。0-157二次感染対応の経験を生かして、保護者に対し迅速・正確な情報提示を徹底しています。

- 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- ・衛生管理マニュアルは、区福祉保健センターの指導を受けて作成しています。衛生健康管理チェックリストには、トイレ・食前・遊んだ後の手洗い方法、おもちゃ・床・手洗い場・トイレの清掃・消毒方法、おむつの交換方法やプールの使用方法、砂場の砂起こしや猫の糞のチェックなど、通常時と緊急時にプラスすることが詳細に決められています。
- ・マニュアルは職員の意見も反映して定期的に見直され、現実に即したものとなっています。また、マニュアルに沿って清掃がこまめに行われ、清潔が保たれています。

- 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- ・安全管理マニュアルがあり、職員に周知しています。
- ・毎月避難訓練を実施し、消防署立会いの訓練や171災害ダイヤル使用訓練など行っています。緊急時の保護者への連絡方法も父母の会で決定し、災害に備えています。
- ・平成18年度に耐震補強工事が行われ、また、保育室の可動式ロッカーや事務室の印刷機など、災害時に危険なものはベルトで固定されています。
- ・どんな小さなケガでも園長に報告の上、保護者に伝えていきます。ケガが設備によるもの場合は、即、改善して再発防止に努めています。
- ・環境チェックリストは遊具、保育室、建物の安全を確認するものとなっており、危険箇所が見つければ改善しています。
- ・不審者対応として、門と玄関に電子錠を設置し、保育中は入り口の鍵を閉めています。門の防犯カメラは事務所でモニターを見て安全に備えています。散歩中は、防犯ブザーを携帯しています。不審者対策については保護者にも説明書を配り、施錠等の協力を要請しています。

- 3 人権の尊重





- ・ 保育の基本方針として、「おもてなしのことばと態度を持って接する」を掲げ、人格を尊重する呼びかけ・指導を心がけています。子どもたちには丁寧な言葉かけをし、子どもの気持ちや発言を聞くようにしています。
- ・ 保育室は広く、物は全て収納棚に納まり四角い空間が保たれています。その中で子どもたちは収納棚の空いたところ、机の下、廊下の隅など、一人または数人で過ごせる場所を自分たちで見つけています。
- ・ 守秘義務については、全国保育士会倫理綱領を読み合わせることで職員に周知し、個人情報の取り扱いについてはガイドラインを作って徹底しています。個人情報の含まれる書類は施錠の出来る戸棚に保管し、園外への持ち出し禁止、廃棄の場合はシュレッダーにかけています。
- ・ 現在は、虐待が疑われるようなケースはありませんが、支援の必要な保護者がいる場合は、職員が優しく関わり、関係機関とも連携が取れる体制となっています。また、園の方針として、「保育士は保護者のカウンセラー（聞き役）に徹する」と定めています。
- ・ 遊びやグループ分けなどのとき、男女で区別することはしていません。

- 4 保護者との交流・連携






- ・ 保護者には園長が懇談会や父母の会を通じて保育の基本方針を伝えていきます。また、父母の会のアンケートや会合を通じて、方針が保護者に理解されているかを把握しています。
- ・ 毎月保護者に配布される園だよりに、保育目標が明記され、聖書に基づいた園長の文章を載せ、園の行事を教会で行い、教会で行う行事を掲示で伝えるなどして、園の方針・理念であるキリスト教精神が理解されるよう努めています。
- ・ 子どもの送迎時に、保育士は保護者に必要なことは伝えているようですが、朝夕ともに会話をしている場面が少なく見受けられました。日常的な顔を合わせたの情報交換を増やすことが望まれます。
- ・ 保護者への情報提供として連絡帳やホワイトボード、園だより、年3回のクラス懇談会がありますが、子ども一人ひとりについてじっくり情報交換できる機会として、定期的な個人面談の検討も望まれます。
- ・ 担任が保護者から相談を受けた場合は、必ず主任・園長に報告をし、ほぼ即日、個人面談を行って対応しています。
- ・ 入園進級式の日、年間行事予定を配布し、毎月の園だよりでも予定を伝えていきます。
- ・ 保育参観は、年3回、数日の幅を持たせて選択できるようにし、保護者の参加しやすいように配慮して実施しています。
- ・ 保護者組織として父母の会があり、行事の手伝いや補助、移動動物園などの子供向けの行事の開催、園舎の清掃、クラス交流会の開催など活発に活動しています。園としても、父母の会の役員会に園長・主任が出席し、園の懇談会の一部を父母の会の時間としたり、父母の会の会合の際に特別保育を行うなど協力し、互いにより関係を築いています。
- ・ 毎年、父母の会が、保護者へのアンケートを実施し、出された意見・要望を取りまとめて園に提出し、園長が項目ごとに丁寧に回答をしてプリントとして配布されています。今回の第三者評価で実施された家族アンケートでも、このことは好評でした。




評価領域 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の民生・児童委員から、子育て中の母親たちの要望を聞いたり、園長が小学校のPTA会長や、区連絡協議会会長をしているため、地域の情報や園への要望を聞くことが出来ています。 ・月に2回、地域の親子に園庭開放を行い、プールやリズム遊びなどを園児と一緒にいき、喜ばれています。園としては今後も特別なプログラムを作るのではなく、日常の保育に招き入れる自然な形での子育て支援を考えています。 ・地域に向けて子育て講座を開き、教会と共催で絵本に関する講演会を開催するなど、広く地域に呼びかけています。
<p>- 2 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・月2回の園庭開放と同時に育児相談も行っています。ただ、周辺地域でも多くの保育園や子育て支援活動があることや、園庭も比較的狭いことなどが影響して、参加者は少なく、相談もトイレトレーニングについてなどが主です。 ・子育て支援の案内は、町内回覧板、掲示板、区内の子育て支援NPO、区社協のインターネットなどで周知しています。 ・地域の子育て支援NPOや母子サークルなどとの連携があります。




評価領域 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・長い歴史を通して地域の一員として地域住民に認められています。あいさつや声かけなど日常的な小さなふれあいにより、自然な形で地域に溶け込んでいます。 ・園長は町内会の集まりで話をする、小学校のPTA会長、区連絡協議会会長を務めるなど、地域の活動に参加しています。 ・運動会、子育て支援後援、菊名こどもバザー、もちつき、お楽しみ会などの行事に地域住民へ参加を呼びかけています。特に学童保育と共催で行われるバザーは多くの地域の住民を集めています。 ・運動会を近くの小学校を借りて行っています。
<p>- 2 サービス内容等に関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市のホームページ（はびねすぽっと）や、教会のホームページに園の紹介をしています。また、町内会への子育て支援行事のチラシ回覧や、港北区子育て支援拠点「どろっぷ」が運営するホームページ「ココマップ」への情報提供、民生・児童委員との交流等を通して、地域に随時、情報提供をしています。 ・地域の「菊名新聞」や、子育て支援NPO びーのびーのが発行する子育て情報誌「保育園特集」等への情報提供をしています。 ・見学希望者には園長・主任が対応し、事前の電話1本で、いつでも見学に応じています。
<p>- 3 ボランティア・実習の受け入れ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の職業体験、高校生のインターンシップ、保育関係4校からの実習生を積極的に受け入れています。 ・ボランティア・実習生とも受け入れマニュアルが整備されており、オリエンテーション時には園の理念、方針、個人情報の取り扱いについて周知しています。 ・ボランティアや、実習生からの感想、意見を、園の運営改善に役立てています。

評価領域 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 各クラス担任は、基本的に経験豊富な保育士と若い保育士の複数で構成されています。人材配置については、各クラスにできる限りバランス良く配置することを心がけています。 園長面接や少数グループによるミーティングなどにより、各職員の目標・課題・反省点などを話し合うことはありますが、今年度の達成度に対する各職員の評価や次年度の目標設定に反映する仕組みづくりまでには至っていません。 今年度より、5つの園内研修グループ（食育、わらべ歌、運動遊びなど）を立ち上げ、経験豊富な保育士をリーダーとし、定期的に研修を実施しています。内容は職員会議で発表され、その記録は常勤・非常勤の職員が誰でも見られるように、グループ別にファイリングし事務室に保管されています。 常勤職員と非常勤職員の情報伝達や意見提供の手段として定期的にクラス連絡会を開いています。そこでは、勤務時間により出席できなかった非常勤職員に、園内研修や職員会議の内容を報告するなどのフォローもあわせて行っています。
<p>- 2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> クラス連絡会・クラス責任者会議・職員会議などがあり、それらの会議において、サービスの見直しや個々の職員のスキルアップに向けた自己評価を行っています。 父母の会からの保護者の要望・意見などをケース会議や職員会議にて取り上げ、個人やクラスの問題ではなく園としての問題と捉えることで、より良いサービスに反映するための話し合いができています。
<p>- 3 職員のモチベーション維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 園長面接の際に、職員の目標設定や反省点などの話し合いをしています。今後は、目標の達成度や反省点を次年度につなげるための仕組みづくりが必要です。また、経験・能力や習熟度に応じた役割や期待水準を職員一人ひとりに示すことが望まれます。 経験豊富な職員が多く、保育の現場では臨機応変に対応できていて、権限委譲は進んでいます。また、苦情等への対応などについては最終的な責任の所在を園長と明確にし、主任・園長に報告される仕組みとなっています。

評価領域 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・守るべき法・規範・倫理等を職員に周知するために、全国保育士倫理綱領に基づく職員研修の実施を行っています。また、毎朝職員が集まって聖書の学びを行い、職員に倫理観の向上を図っています。 ・他施設での不正や不適切な事案を題材として研修を行い、そういった行為を行わないよう啓発しています。 ・事業者としての環境配慮の考え方や取り組みは、横浜市のG30プランに即して行うことを目指していますが、取り組みを運営に活かしたり、職員に周知するための明文化には至っていません。
<p>- 2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本理念・方針は玄関への掲示や職員へのプリント配布をしています。さらに、年2回の全職員会議で説明し、周知徹底や理解度の確認を行っています。 ・園が耐震補強工事、完全給食、延長保育など重要な意思決定をする際には、保護者から意見を聞いたり、プリント配布や掲示板への掲示など様々な手法で、意見交換を行っています。 ・主任クラスの計画的な育成プログラムが確立されてはいません。今後は、育成プログラムの作成と個々の職員への明示が望まれます。 ・主任は、園内研修の新規提案などを行いながら、個々の職員の能力や経験等を配慮した助言を行っています。
<p>- 3 効率的な運営</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は園長会などの各種会議や人脈による市民団体、会計の専門家等のネットワークを活かして、様々な経営情報の収集に努めています。また、横浜市からの情報書類は丹念に読み、情報の分析に役立っています。 ・運営面での改善課題(布オムツから紙おむつ選択制へ変更・耐震補強工事・延長保育サービス・完全給食など)は、他園の状況や現状などを職員に納得できるような説明を行い、園全体の取り組みとしています。 ・法人として、定期協会総会議案書の策定を行っています。保育基本方針・目標については3年を1サイクルと考えて策定しています。 ・今後は、職員に対して、後継者の育成について、計画的なプログラムを作成することが望まれます。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2007年9月3日～9月21日
- 2、実施方法 事業者（園）から全園児の保護者に直接配付（手渡し）
各保護者より、同封の返送用封筒にて、評価機関宛に無記名で返送。
- 3、回収率 約66.7%（105枚配付、70枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス...5人、1歳児クラス...9人、2歳児クラス...15人、3歳児クラス...13人、
4歳児クラス...20人、5歳児クラス...8人
ただし同一家族で複数名が園に在籍している場合は、「下の子どものクラス」について回答。

設問ごとの特徴

【問1】 保育目標や保育方針について

87%の保護者が基本理念や基本方針を知っており、その内の92%が賛同しています。

「知っている」は、「よく知っている」と「まあ知っている」をあわせたもの

「賛同できる」は、「賛同できる」と「まあ賛同できる」をあわせたもの

【問2】 入園時の状況について

「園の目標や方針」、「保育園での1日の過ごし方」、「費用や決まりについての説明」および「入園時の面接などでの対応」については90%以上の保護者が満足しています。「見学の受け入れ」については見学していない保護者がいるため、「その他」とする回答が11%になっています。「慣らし保育」や「時間外保育」、「入園に必要なもの」について、「入園前にもう少し詳しい説明がほしかった」という声があります。

「満足」は、「満足」と「どちらかといえば満足」をあわせたもの（以下同様）

【問3】 年間の計画について

91%の保護者が「年間の保育や行事についての説明」に満足しています。今年度から詳しい年間計画表が配布されたことを歓迎する意見が多くあります。年度末に父母の会を通して要望を園に伝え、園長から回答が出されていることを評価する意見が複数あります。

【問4】 日常の保育内容について

88%が園の遊びについては満足しています。「おもちゃの種類が少ない」、「自由に取らせない」、「園庭が狭いので外遊びを増やしてほしい」という意見があります。生活面については「給食を楽しんでいるか」が93%、「子どもの体調への気配り」については94%の保護者が満足しています。子どもの体調、成長に合わせた対応に対しては感謝の言葉があります。

【問5】 快適さや安全対策などについて

「落ち着いてすごせる雰囲気か」、「安全対策」、「衛生管理、感染症対策」についてはそれぞれ93%、94%、96%の保護者が満足しています。施設面については15%の不満回答がありますが園庭の狭さと園舎が古いという理由によるものです。「不満」は、「不満」と「どちらかといえば不満」をあわせたもの（以下同様）

【問6】 園と保護者との連携・交流について

「園だよりや掲示などによる園からの情報提供」について94%、「残業などで迎えが遅くなる時の柔軟な対応」について93%の保護者が満足しています。「個人面談の開催」を望む声が20%、「送迎時における保育士との会話」など子どもの日常の様子に関する情報がほしいとの意見が31%、「平日の行事が多いので、土曜日に一部回してほしい」などの配慮を求める声が21%あります。

【問7】 職員の対応について

「子どもが大切にされているか」について 97%、「保育園生活を楽しんでいるか」について 95%の保護者がと満足しています。「経験の多い保育士が多く安心できる」と評価する声が多くある一方、「もう少し笑顔がほしい」、「もっと会話を」と保育士とのコミュニケーションを求める意もあります。「アレルギーや障がいのあるお子さんへの配慮」について「その他」とする回答が 25%ありますが、「自分の子どもが当てはまらないのでわからないから」というものです。

【問8】 保育園を総合的に評価すると

96%の保護者が総合的評価で満足しています。

まとめ

- ◇ 保育目標や保育方針については満足度が高く、園への信頼が得られています。
- ◇ 父母の会を通しての保護者からの要望に対する園の対応を評価する声があります。
- ◇ 散歩などを積極的に取り入れていること、給食のメニューを改善していることを、保護者にさらによく伝えるよう、園だよりや給食室だよりなど、工夫することが望まれます。
- ◇ 「定期的な個人面談の機会を作ってほしい」「送り迎え時に口頭で保育士から様子を聞きたい」など、子どもの日常の様子について保育士とのコミュニケーションを求める声が多くあります。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

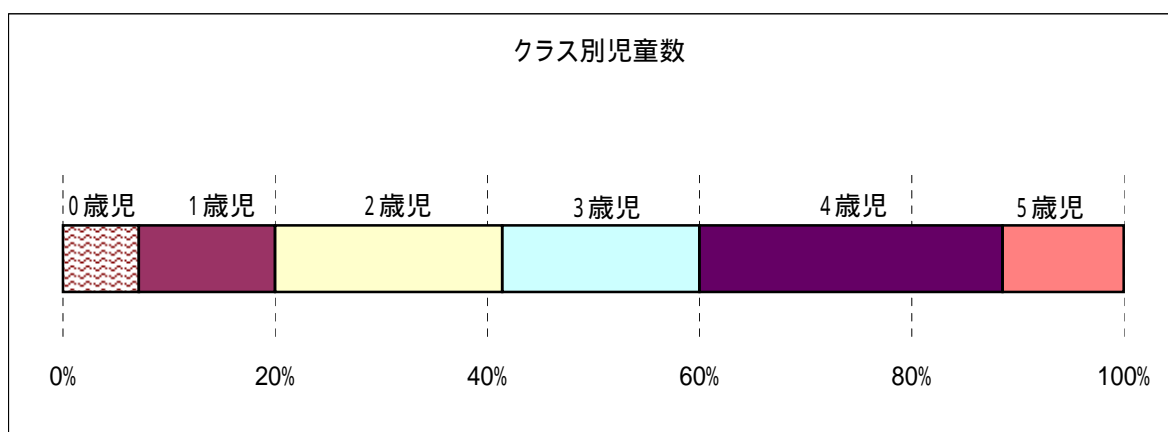
実施期間： 2007年9月3日～21日

回収率： 66.7% （回収70枚 / 配布105枚）

【属性】

クラス別児童数 同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

合計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	無回答
70	5	9	15	13	20	8	0



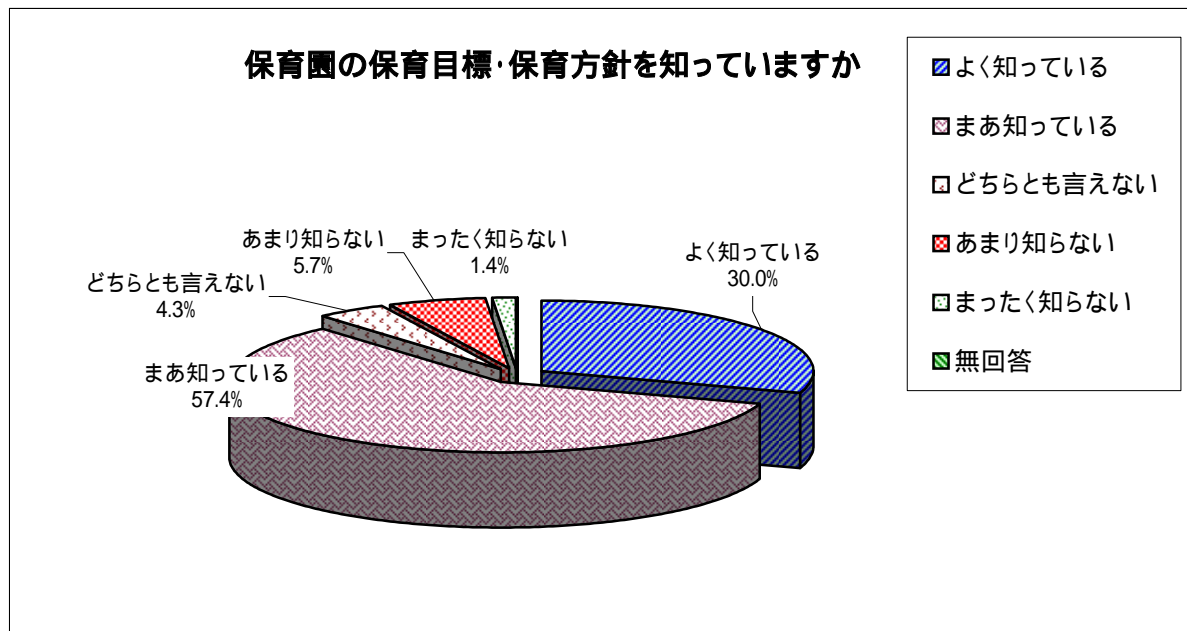
保育園の基本理念や基本方針について

問1: 保育園の保育目標や保育方針を知っていますか

(%)

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	30.0	58.6	4.3	5.7	1.4	0.0	100

(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)

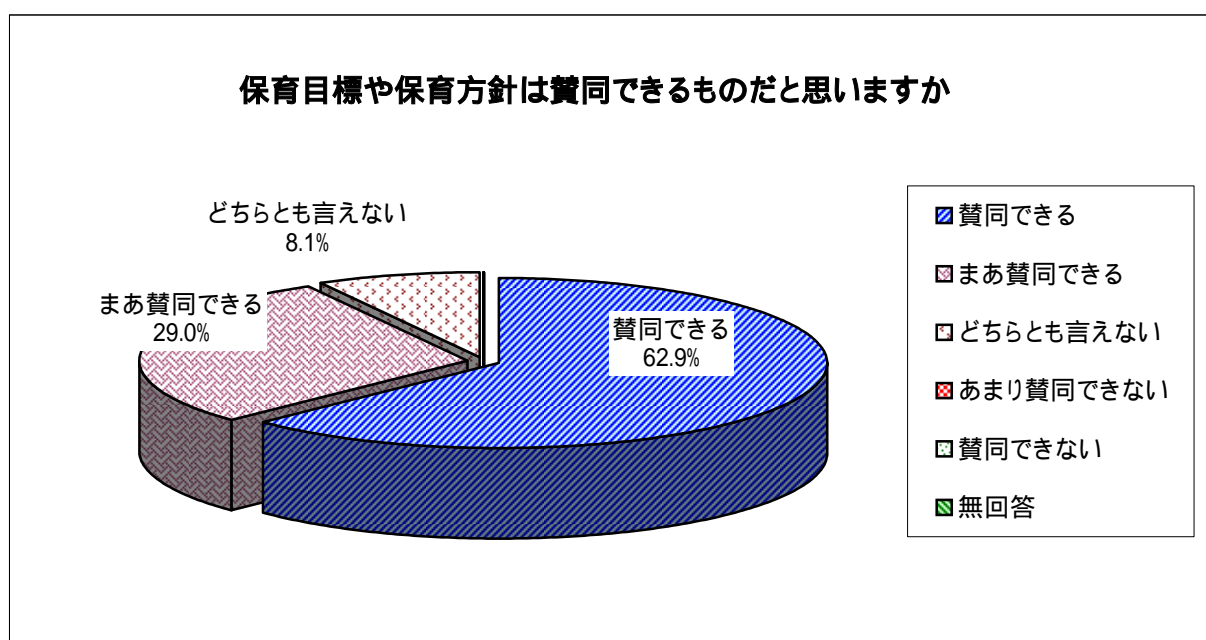


「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1: その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか

(%)

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	62.9	29.0	8.1	0.0	0.0	0.0	100



保育園のサービス内容について

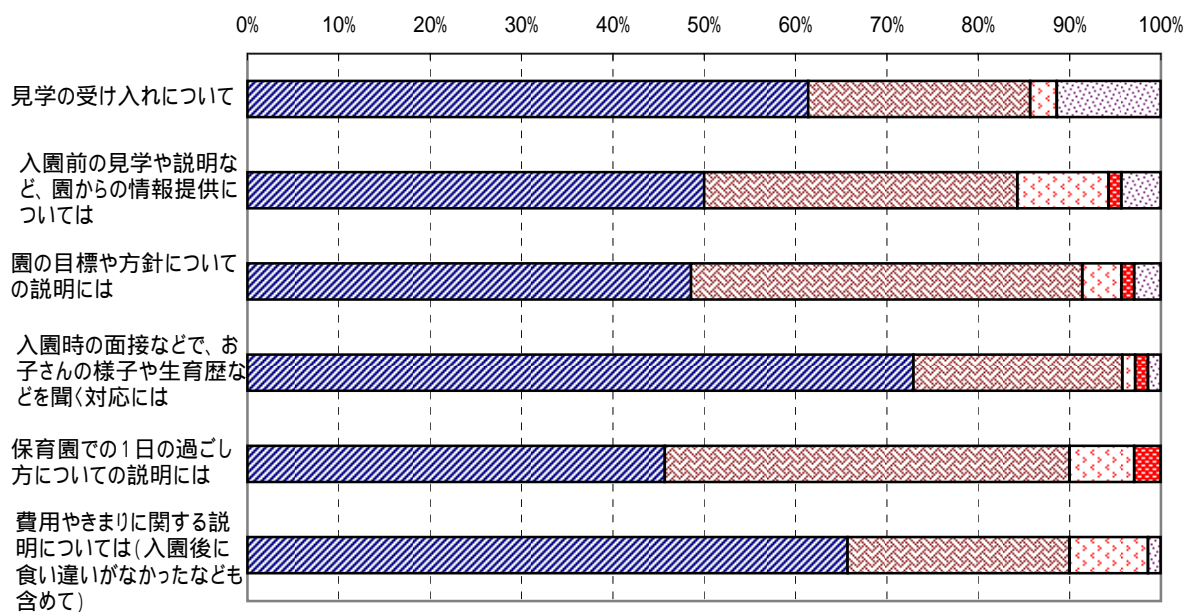
問2 入園時の状況について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	61.4	24.3	2.9	0.0	11.4	0.0	100
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	50.0	34.3	10.0	1.4	4.3	0.0	100
園の目標や方針についての説明には	48.6	42.9	4.3	1.4	2.9	0.0	100
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	72.9	22.9	1.4	1.4	1.4	0.0	100
保育園での1日の過ごし方についての説明には	45.7	44.3	7.1	2.9	0.0	0.0	100
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったなども含めて)	65.7	24.3	8.6	0.0	1.4	0.0	100

入園時の状況について

満足
 どちらかといえば満足
 どちらかといえば不満
 不満
 その他
 無回答



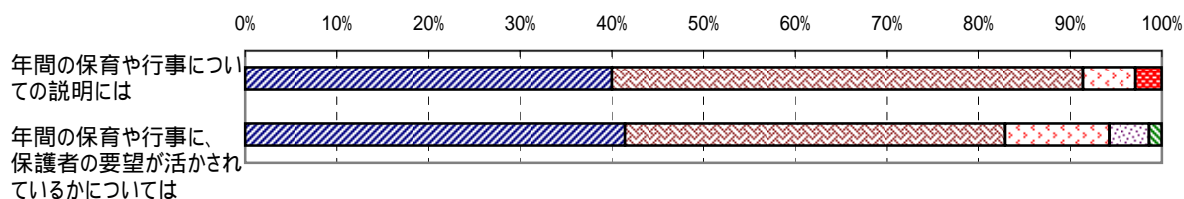
問3 年間の計画について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	40.0	51.4	5.7	2.9	0.0	0.0	100
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	41.4	41.4	11.4	0.0	4.3	1.4	100

年間の計画について

満足
 どちらかといえば満足
 どちらかといえば不満
 不満
 その他
 無回答

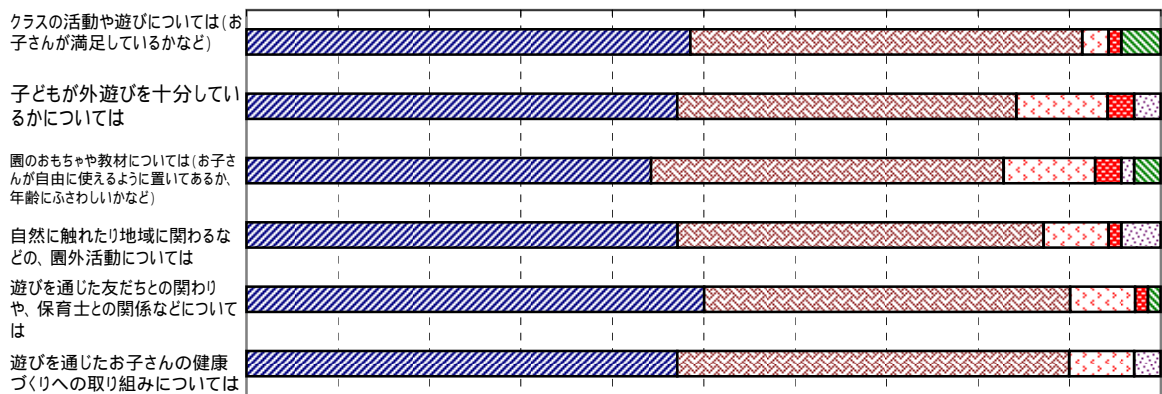
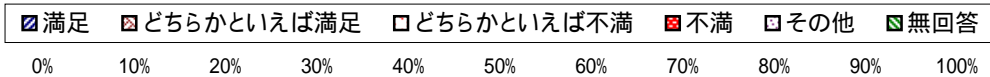


問4 日常の保育内容について

(%)

「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	48.6	42.9	2.9	1.4	0.0	4.3	100
子どもが外遊びを十分しているかについては	47.1	37.1	10.0	2.9	2.9	0.0	100
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	44.3	38.6	10.0	2.9	1.4	2.9	100
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	47.1	40.0	7.1	1.4	4.3	0.0	100
遊びを通じた友だちとの関わりや、保育士との関係などについては	50.0	40.0	7.1	1.4	0.0	1.4	100
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	47.1	42.9	7.1	0.0	2.9	0.0	100

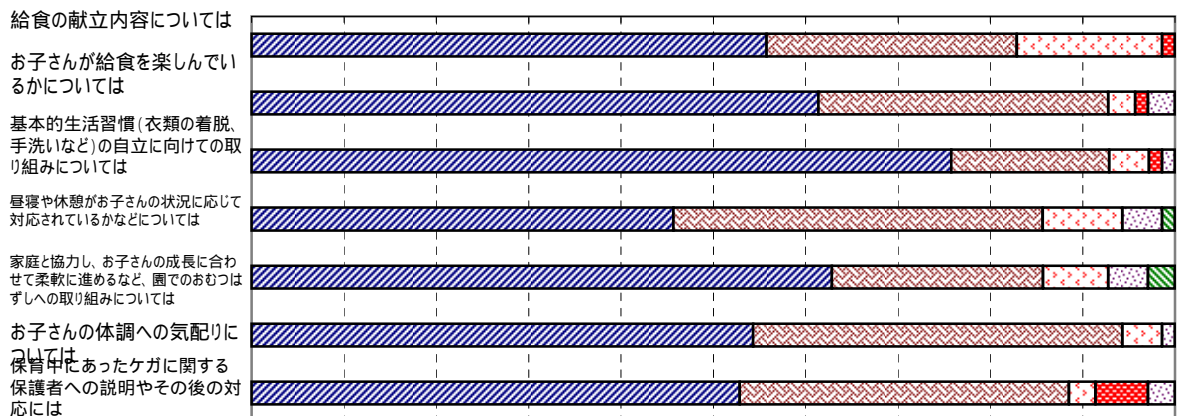
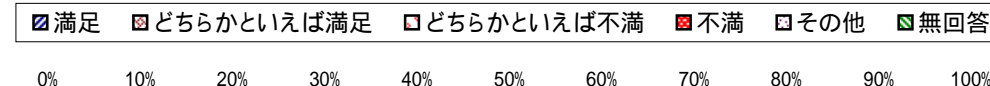
日常の保育内容「遊び」について



(%)

「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	55.7	27.1	15.7	1.4	0.0	0.0	100
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	61.4	31.4	2.9	1.4	2.9	0.0	100
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	75.7	17.1	4.3	1.4	1.4	0.0	100
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	45.7	40.0	8.6	0.0	4.3	1.4	100
家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めるなど、園でのおむつはずしへの取り組みについては	62.9	22.9	7.1	0.0	4.3	2.9	100
お子さんの体調への気配りについては	54.3	40.0	4.3	0.0	1.4	0.0	100
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	52.9	35.7	2.9	5.7	2.9	0.0	100

日常の保育内容「生活」について



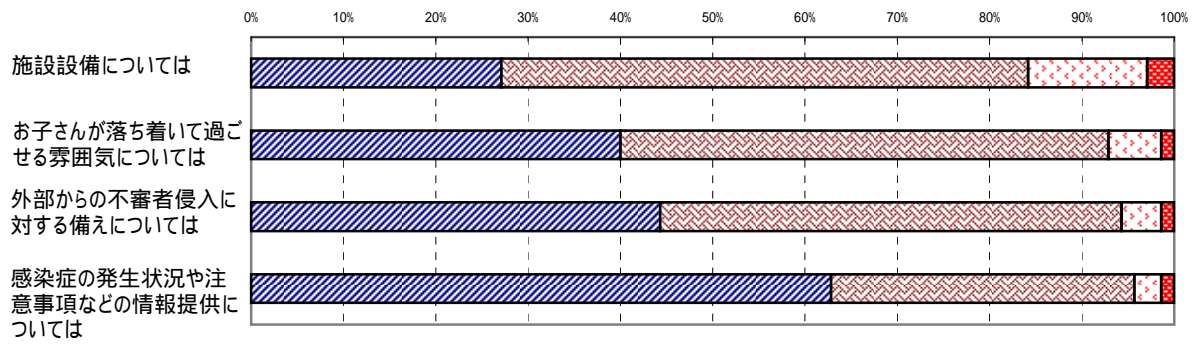
問5 快適さや安全対策などについて

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	27.1	57.1	12.9	2.9	0.0	0.0	100
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	40.0	52.9	5.7	1.4	0.0	0.0	100
外部からの不審者侵入に対する備えについては	44.3	50.0	4.3	1.4	0.0	0.0	100
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	62.9	32.9	2.9	1.4	0.0	0.0	100

快適さや安全対策などについて

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



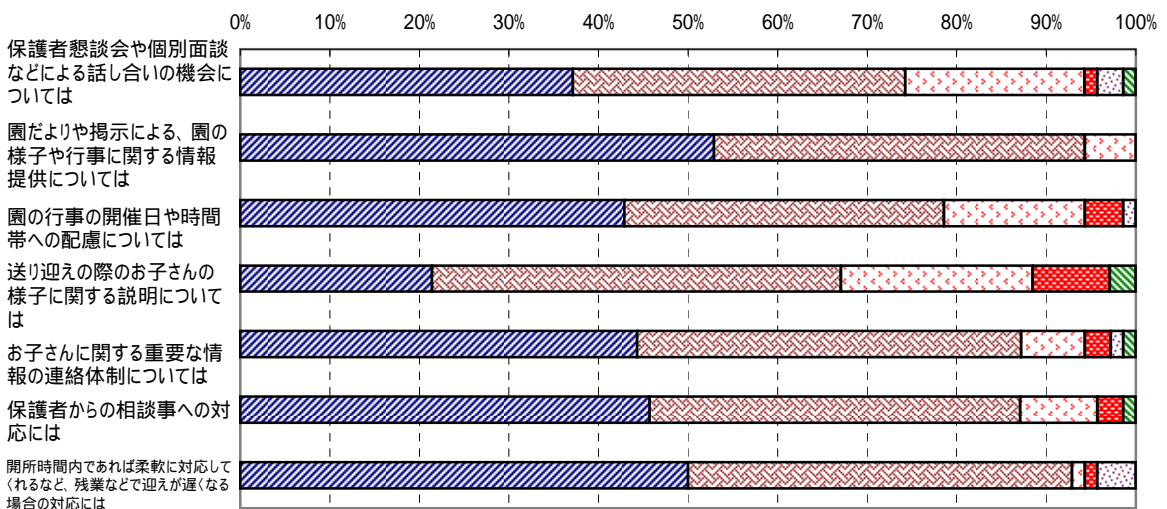
問6 園と保護者との連携・交流について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	37.1	37.1	20.0	1.4	2.9	1.4	100
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	52.9	41.4	5.7	0.0	0.0	0.0	100
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	42.9	35.7	15.7	4.3	1.4	0.0	100
送り迎えの際のお子さんの様子に関する説明については	21.4	45.7	21.4	8.6	0.0	2.9	100
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	44.3	42.9	7.1	2.9	1.4	1.4	100
保護者からの相談事への対応には	45.7	41.4	8.6	2.9	0.0	1.4	100
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	50.0	42.9	1.4	1.4	4.3	0.0	100

園と保護者との連携・交流について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



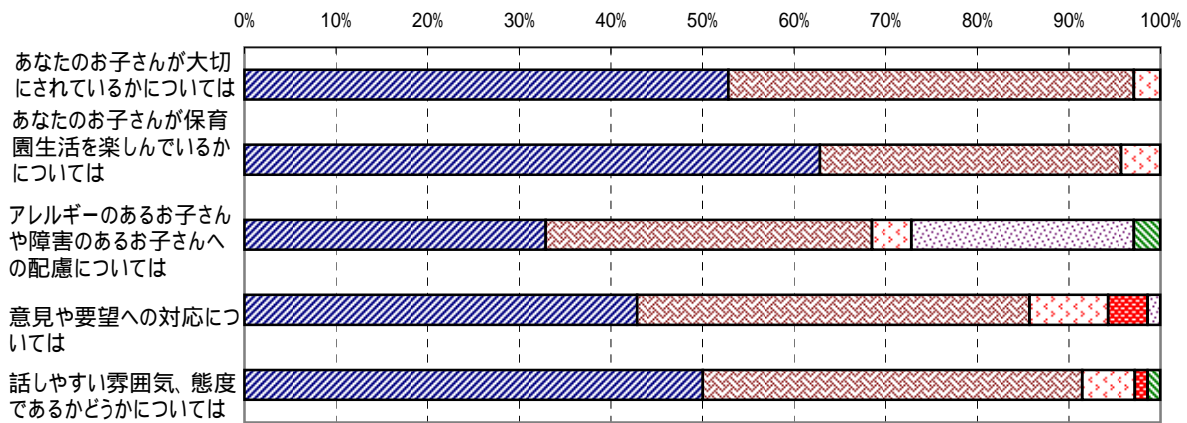
問7 職員の対応について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	52.9	44.3	2.9	0.0	0.0	0.0	100
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	62.9	32.9	4.3	0.0	0.0	0.0	100
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	32.9	35.7	4.3	0.0	24.3	2.9	100
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	42.9	42.9	8.6	4.3	1.4	0.0	100
意見や要望への対応については	50.0	41.4	5.7	1.4	0.0	1.4	100

職員の対応について

満足
 どちらかといえば満足
 どちらかといえば不満
 不満
 その他
 無回答

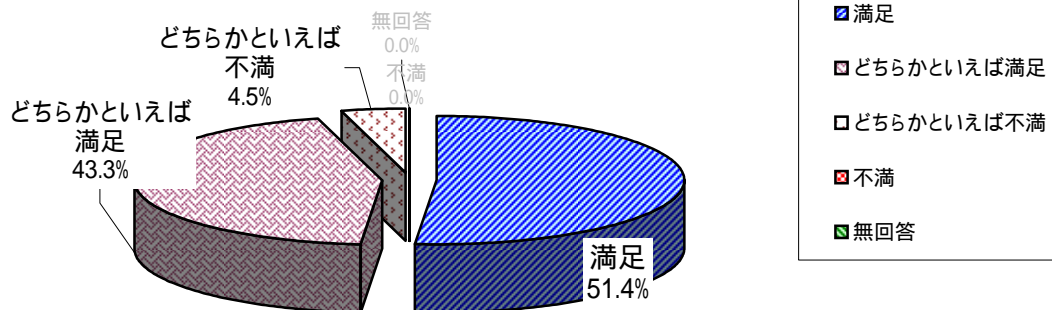


問8 保育園を総合的に評価すると

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	51.4	44.3	4.3	0.0	0.0	100

総合満足度



利用者（園児）本人調査 分析

観察調査 2007年11月5日（月）11月6日（火）

観察中、3歳児以上のクラスを中心に、適宜、園児からの聞き取りを行いました。

0歳児クラス（すみれ1組）

登園した子ども達は保育士にしっかり受け取られ、泣いている子は泣き止むまで抱っこやおんぶしたりしてもらっていました。お散歩までは1歳児クラス（すみれ2組）と一緒に過しました。

食事のとき、離乳食は保育士2人がそれぞれ2人の子どもに一口ずつたべさせていました。ミルクは抱っこして飲ませてもらいました。午睡の時もおんぶや抱っこをして寝させてもらっていました。このように、スキンシップは十分にとられていました。

1歳児クラス（すみれ2組）

登園した子ども達は教室でレゴブロックをして遊びました。一人で遊んでいる子もいれば、保育士の周りで遊んだり、まとわりつくようにしている子もいました。本やおもちゃの取り合いでけんかになると、保育士がさっと入り、他のものを渡したり、手が出そうになった子や、泣き出した子を抱っこして離しました。さびしそうな子は抱っこしてもらっていました。

朝のお祈りやお話の時は皆静かに座って聞いていました。5日はおやつの後、お天気が良いので、教会の中庭へ散歩に出かけました。くもの巣・あり・葉っぱ・飛行機などを見つけたり、草の間をぴよんぴよんと飛び回ったり、歌を歌ったりして遊びました。最後に「トンボのめがね」にあわせて動いて途中でパッと片足立ちしたりと、たっぷり運動しました。

おやつやお食事の前にはおとなしく座ってお祈りすることができます。歯磨きは自分でした後に、保育士に「バイキンマンいるかな。」と磨いてもらっていました。音楽を聴きながら、お昼寝します。眠れない子には保育士がトントンの、添い寝をして寝かせていました。

保育士はトイレに行くよう声をかけますが、おしっこをしない子、嫌がる子には強制はせず、後でまた声をかけていました。また、おもらしをしてもさっとふき取り、子ども達を叱ったりしていませんでした。

2歳児クラス（すずらん組）

登園した時や午睡の前の自由遊びの時、子ども達は保育士が選んだ1種類か2種類のおもちゃで遊んでいました。たとえば、洗濯バサミを犬に見立てて散歩したり、ぬいぐるみに洗濯バサミをはさんで「かまれたー」と騒いだり、組み合わせで動物を作ったりという具合に、与えられたおもちゃでそれぞれが自由に発想をふくらませて遊びこんでいました。

子ども同士のもめ事は保育士が、「貸してといったら」「やめてって言うんだよ」などと仲立ちをし、言葉で解決するよう導いていました。

保育士は時間を見計らって、一人ずつ声がけし、トイレに誘導していました。嫌がる子には強制はしていません。自分から「トイレに行きたい」という子も多くいました。

5日のコーナー遊びでは、牛乳パックで作った応接セット、生活廃材を使ったおままごと、小麦粘土・紐通しの3つのコーナーの中から子ども達が自由に選んで遊びました。友達のやっていることを見て移動する子もいますが、最後まで動かず粘土で団子をたくさん作ったり、おもちゃのケーキを切り続けたりと自分の世界でじっくり遊ぶ子が多くいました。

食事はおしゃべりしながら楽しく食べました。嫌いなものは保育士に言って減らしてもらいます。なかなか食べ終わらない子は量を減らしてもらったり、食べさせてもらったりしました。

6日はすみれ組と一緒に誕生会でした。「プレゼントの国のプリンセス」のペープサートを子ども達は本当に集中して見ていました。お祈りの時や絵本を読んでもらう時も、おとなしく集中して見ました。

3歳児クラス（たんぼ組）

登園した子は自由にブロックで遊びます。長いレールと、電車に人が乗っている形を2つ作って競争したり、冠を作ってかぶったり、大きい弁当箱、ピストル、ロボット、お花畑、乗り物・・・といろいろなものを形作っていきます。

5日はお散歩に行きました。線路沿いの車が来ないスペースで遊びました。「くっつき虫（とげのある草の実）」を取って自分や友達の服にくっつけたり、塀の段から「みんなでジャンプ」したり、てんとう虫を見たり、遊具なしに遊びこんでいました。

食事の時はお当番が、保育士が盛り付けた皿を皆に配っていました。お祈り、賛美歌は全員が上手にできました。おかわりは自由にでき、残すのも自由、食べるスピードもせかされることはありません。ほとんどの子が箸で食べていました。

4歳児クラス（ばら組）

登園した子は園庭で、滑り台、砂場で砂遊び、と自由に遊んでいました。体操、手洗い、うがいをして、保育室に移動しました。手洗いをきれいにできない子には保育士が指導していました。

6日は雨だったので、登園後、保育室で自由にカプラで遊びました。最初、それぞれ好きなものを作っていましたが、1グループが塔を作りだすと皆が集まって高く積み上げることに挑戦しました。高い塔ができたところで、隣のたんぼ組を呼んできて、見せていました。盛り上がったところで、塔が倒れて自然解散になりました。異年齢の子どもたちがごく自然な形で交わっていました。

朝のお祈りの後はボールやサークルトレーナー（運動用の輪）、ルームマーカー（室内にマークをつけるプラスチックの板）を使って体操をしました。体を動かすことを楽しみ、できる子もできない子も皆とも前向きに取り組んでいました。2人組んでの競技の時は、誰と組むかで揉めていました。皆、何があったかを自分の言葉で保育士に説明することができていました。

5歳児クラス（きく組）

登園した子は園庭で自由に遊んでいました。ミッキー体操の後、後ろはいはい、スキップなどの運動をしました。お当番の2人は下駄箱の回りをとても熱心にほうきで掃いていました。

5日は「秋を見つけに」双眼鏡を持って散歩に出かけました。出かける前に秋の食べ物についての本を保育士が読み聞かせ、「秋になると?」「落ち葉」「その下には?」「だんご虫」と対話し、何を見るかを子ども達に考えさせていました。教会の紅葉、柿の実、電車、高台からの教会を双眼鏡で見ました。双眼鏡を通してみるいつもと違う景色を楽しみました。

食事は保育士がよそった食事をお当番が配りました。お祈りの時の賛美歌もお当番が前で歌います。食事のペースが速い子は別のスペースに行っておカルタやトランプで遊び、遅い子はそのまま自分のペースで食べ続けていました。

子ども達の好きな遊びは、「カプラ、ブロック、本、砂遊び、おにごっこ、掃除・・・」と、一人ひとり異なっていました。

まとめ

乳児は十分なスキンシップを受け、幼児も大人（保育士）にしっかり受け止められているため、子ども達は落ち着いています。お祈りの時や絵本の読み聞かせなどを集中して聞くことができます。

おもちゃは子どもが自由にたくさんの種類を取り出すことはできませんが、出されたおもちゃでじっくり遊びこんでいます。自分の発想で遊びを広げていき、集中して遊ぶことができています。

食事や排泄に関しても、それぞれのペースにあわせた支援を受けています。

事業者コメント

菊名愛児園は本年で 65 周年を迎えた、港北区内では最も伝統のある保育所です。近隣から親子そして孫と、3代にわたって通園くださっているご家庭もあります。この長きにわたる歴史の中で、当園は一貫して「キリスト教主義」の保育を行ってまいりました。あの戦争の時代、いわれなき迫害を受けたこともありましたが、それを乗り越え、今日まで園が存続し得たのは、何よりも愛児園の保育の基である「キリスト教主義」という理念と伝統とが、保護者各位や地域の方々に評価されてきた結果であると、自負しております。

今回、「市民セクターよこはま」の皆様による、懇切な『第三者評価』を受審し、私共が確信をもって実践してきた「キリスト教主義」による保育が、特に領域の「利用者(子ども本人)の尊重」という点で評価していただきましたことは、職員一同にとって至上の喜びであります。なぜなら当園の 65 年の保育は、ひたすらに「個を尊重」するという一点を目指して実践されてきたものであるからです。今後も園児一人ひとりの生命とそのあり方を、徹底して尊重する保育を続けてまいる所存です。そのための新たな力を与えていただきましたことが、足掛け 3 年の準備の末『第三者評価』を受審した、最大の収穫でありました。

また、当園にとって伝統は確かに誇りではありますが、それに胡坐をかいてはならないということも、今回の受審を通して、特に領域によって気づかせていただきました。かつて日本社会全体の人づくりが、先人の背を見て学ぶという「徒弟制度」であったように、愛児園のそれもまた「徒弟制度」的側面がありました。この点は、すでに園でも 4 年ほど前から問題となっておりましたが、それに代わる新たな方法を模索している段階で、『第三者評価』を受けることになりました。案の定、結果は厳しいものでした。このご指摘を真摯に受けとめ、今後これに対応していきたく思っております。具体的には、職員のディスカッション方式によるスキルの継承を、着実に進めてまいります。先輩と後輩、ベテランと新人、そして管理者や経営者も含めて、それぞれの立場から一つの問題を囲み、多角的な視点で保育の検証と分析とを行い、結論については参加者全員が一樣の理解をもち得るよう詳細な記録を残す。この記録の蓄積が、当園の人材育成における、新たなバイブルとなります。賽は投げられました。後は前を向いて走るばかりです。

さらに、領域の経営という点でも、新しい視点を取り入れる必要があることを、痛感いたしました。特に今回は横浜市が推進する『G30』に対する取り組みが、「明文化には至っていない」とのご指摘を受けました。園長個人は『G30』が諸刃の剣であると思っております。良い結果も出てはおりますが、担当者も予想だにできなかったような悪循環が起こっていることは現実で、これは多くの市民団体が指摘している通りです。当園ではこれまで、保護者各位のご理解とご協力とを賜り、多くの社会福祉施設への援助を行ってまいりました。また、給食の食材を障がい者の通所施設の農園から調達したり、さらには園舎清掃のパート職員として障がい者の雇用を行ったりと、社会的責任と貢献との取り組みにおいては、比較的進歩的であるとの驕りがありました。しかし、確かに環境問題への取り組みは不十分でありましたし、また、社会的責任と貢献の取り組みが、明文化されていなかったことも事実です。これは、「善は黙して実践してこそ価値あるもの」という美徳が、当園にあったためでしょう。が、今日、それさえも明文化することが一般的なのだとすれば、協調性をもって隣人と足並みを揃えていかなければならないのでしょうか。これもまた前向きに取り組んでまいりたく思っております。

末筆となりましたが、時と労力とを惜しまず、常に客観性を持ちつつも、園の言葉に忍耐をもって耳をかたむけ続けてくださった、「市民セクターよこはま」の皆様に、心からの御礼を申し上げます。『第三者評価』の結果は、必ずや今後の保育に活かしてまいりますことを、お約束いたします。本当にありがとうございました。

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/index.html>

横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.jp/kenkou/jigyousyajoho/hyoukaall.cgi>

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.rakuraku.or.jp/hyouka/>

特定非営利活動法人



評価実施機関：

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま 評価事業部

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号18-10

介護サービス情報の公表 神奈川県指定調査機関 08

〒231-0013 横浜市中区住吉町2-26 洋服会館ビル2F

TEL 045-222-6501 FAX 045-222-6502 <http://www.shimin-sector.jp>
